

## 令和2年度第3回多摩市民生委員・児童委員の人材確保のための検討会 報告書

日 時 令和3年1月18日（月） 14:00～16:00

場 所 特別会議室

会 長 古川福祉総務課長

副会長 第2地区民生委員協議会より紀会長（互選により選出）

事務局 福祉総務課 関係長、大釜

出席委員 10名全員出席

### <資料確認>

- ・資料1 第2回検討会 報告書
- ・資料2 民生・児童委員候補者確保に向けた検討案について
- ・資料3 一斉改選までの流れ（案）

### 議題

（1）第2回検討会をふまえた民生・児童委員候補者確保に向けた検討案について

#### <事務局より>

第2回検討会で出た意見をふまえ、事務局にて検討施策案を作成した。

■資料1 ⇒ 第2回検討会での意見を再確認。

■資料2 ⇒ 第2回検討会での意見を踏まえ、今後の施策案を作成した。

・第2回検討会まとめ

- ① （声掛け）自治会長や管理組合長を退いた方、統計調査員として活動している方、行政協力員への声掛け
- ② （活動周知）民生委員活動に関するチラシの作成、民生委員がいてよかったこと等事例を発信、「活動が大変」というイメージに対し、敷居を下げるPR、活動を支援する体制を整える
- ③ （仕組みづくり）地域委員会構想のエリアミーティングにて人材の掘り起こし、自治連合会の総会・学習会での協力依頼、「民生委員候補になり得る人材情報に係る報告書」（第1回検討会資料12）を用いて全民生委員から情報提供を受け、アプローチを行う、地域に関係のある人たちに欠員問題を我が事として捉えてもらえるよう、推薦準備会の活用

#### <各委員より意見・質疑>

委員：推薦準備会を新たな取り組みとして挙げているが、他市では候補者が挙がってきた段階で、その候補者について審議を行う場と話があった。多摩市で想定しているように候補者をより多く探してもらうことを主眼とし実施している他自治体があるのかどうか。

⇒事務局：多摩市で実施を想定している準備会を行っている他自治体はない。多摩市の問題として欠員が多く、候補者になり得る方を探すことが目的としていることを踏まえ、準備会に『準ずる体制』の構築としている。また、実施するにあたり、東京都負担金として準備会1回あたり2,060円の補助を受けられることができると都担当者に確認ができている。

委員：「人材情報に係る報告書」を用いる、ということが挙げられているが、今後どのように活用していくのか。

⇒事務局：推薦準備会とは別の動きを想定している。全民生委員に令和3年4月の全体会で報告書様式の周知及び情報の挙げ方について説明を行う。また、今後毎月の定例会で欠員状況を議題にあげ、民協内で報告・共有をし、事務局までご提出いただく。事務局は情報を得次第、候補者にアプローチをかけていく。報告書は現時点では民生委員への配布を予定しているが、広く周知できればと考えている。

委員：東京都の区市町村会長会にてそれぞれの区市町村の欠員状況について聞いてみたところ自治会からの推薦が義務化されている自治体があるとお聞きした。その場でニュータウン地区は欠員が多くなっているとの情報を共有した。

委員：自治会を通して推薦された方が、「頼まれて引き受けているのだから」と活動に意欲のない方も過去にはいた。

⇒委員：自治会からの推薦で欠員が解消されたとしても、民生委員としての素質や人となりを考えると一概によいとは言えない。

委員：準備会はどのようなエリア単位で設置する予定なのか。また、市内でも大きく既存地区とニュータウン地区で分かれており、特性も異なる。一律な取り組みを行うより、エリアごとで取り組みを選択できるような仕組みが必要だと考える。

⇒事務局：準備会は単位民児協（4民協）ごとに設置を予定している。委員構成としては、民生委員から会長・副会長、自治会、青少協から複数名を予定、任期は民生委員の一斉改選に合わせ3年、報酬は無報酬、準備会の結果は「人材情報に係る報告書」を用いる。欠員地区の自治会担当者に出席いただく等可能な範囲で実施をすることを予定している。

⇒委員：既存の会議体（青少年問題協議会や自治会の役員会）に事務局が出向いて説明を行った方がピンポイントで欠員になっているエリアに働きかけられるのではないかと。新たに準備会という会議体を立ち上げると、地域の負担も大きくなるのではないかと。

⇒委員：会議体が増えることにより負担が増えるため、会議体は増やさないことに賛成である。

委員：第2民協では、12月の単位民協後の小グループ活動で欠員問題について話し合いを行った。3名の候補者が挙がりアプローチをかけたが断られてしまった。欠員問題について情報を共有しても民生委員自身の問題として考えてもらうのは難しく、「事務局や役員が探してくれるだろう」と考えている方も多い。

委員：単位民協の際候補者について聞いても他人事の方も多くいる。第2民協の話聞き、より声掛けしていこうと感じた。

会長：昨年の一斉改選の際、自治会長が民生委員の欠員を我が事としてとらえ積極的に声掛けを行ってくれた地区もあり、その地区の欠員が解消された。これまでのように青少協や自治会に事務局が出向い

て説明を行うことも大切だが、1対1で話してもそこで終わってしまい、組織として継続して今後も動けるような体制にしたい。民生委員を退任する際必ず後任を探すというルール化もされておらず、現在の欠員状況が続いている。民生委員がいなくて困るのは市民の方であり、欠員問題を組織として捉えることが必要である。

「人材情報に係る報告書」は、民生委員のみならず、高齢支援課や生活福祉課、障害福祉課、自治会等関係機関にも活用していただければよい。現在民生委員と自治会の関係性は希薄である。

委員：昨年自治会にアンケート調査を行った。自治会の役員は1年又は2年で交代することがほとんどであり、継続性に課題がある。会長を退いた方を民生委員にすることは新たな負担となりえるため、候補者を選ぶ上で、まずは民生委員の負担を減らすことが重要である。

委員：自治会組織の役員に「民生委員（3年間）」をいれるのはどうか。

⇒委員：自治会により現状はさまざまであり、また自治会の区域と民生委員担当区域で異なっているため、検討が必要である。

⇒委員：自分が在籍している自治会は役員（会計など）をやってくれる人を別で雇う、という案も出ている。

⇒委員：地域の人事権を握っている人からの紹介であれば引き受ける方もいると思う。

会長：自治会に民生委員として参加している他自治体もあるが、多摩市では現状民生委員は自治会に参加しているのか。

⇒委員：民生委員は自治会役員の構成メンバーにはなっていないが、自主防災組織の構成メンバーにはなっている。地区で顔を広くするため、行事ごとには自主的に参加している。コミュニティセンターで定期的に地域福祉推進委員会を開催しており、第2民協の民生委員はほとんど全員出席している。自治会からも多く出席しており関係性を築くうえで大切な会議体となっている。

⇒委員：民生委員は自治会役員の構成メンバーにはなっていないが、地域の民生委員として紹介はしてもらっている。

委員：全体会はほとんど会長会の報告のみになる。毎回何か得ることができる内容（研修や多摩市の状況報告等）があればよい。

委員：民生委員活動が大変そうに感じてしまう。今ある事業、活動が民生委員でなくてはできないものなのか検討が必要である。フルセットで活動するのは難しいのでは。

⇒委員：3年間の任期は責任をもって活動できる方がよい。

⇒委員：高齢者の問題は包括など、専門の機関に任せて、そのつなぎを民生委員にやってもらいたい。バックアップ体制の構築をしていければ、社会福祉協議会の生活福祉資金、小口資金の面接は民生委員でなくてはいけないのか、その他証明事務も含め、他の機関にできるものはお願いするなど、事業の精査が必要。

⇒委員：事業の精査は賛成。

委員：民生委員として委嘱された後のフォロー体制が大切である。

委員：昨年民生委員でコーラス隊を立ち上げたがコロナ禍であり活動ができていない。活動を減らすことより、民生委員が行事などで活躍しているところや楽しく活動している部分をPRの方が大切だと思う。

委員：事業の精査と大変なイメージの払拭はセットで講じていく必要がある。

委員：地域包括ケアネットワーク連絡会のエリア別情報交換会に民生委員にも入ってもらうべきではないかと考えている（地域包括や民生委員が地域の身近な相談役として重要な存在であるため）。民生委員の活動内容をどうするか検討するのも重要だが、どのエリアが欠員になっていて、またなぜ欠員が続いているのか分析の方が大切だと思う。都営住宅が多いエリアは高齢化率も高く人材が不足していたりと、欠員地域に傾向がみられる。全体で一律的に施策を実施するだけでなく、欠員の多い地区にはピンポイントで地域にあった仕組みを取り入れていく方がよいのではないかな。

会長：意見の総括

- ①どのように人材を発掘するか、地域の人材力特性の分析が必要
- ②民生委員は「大変そう」というイメージに対し、実際に民生委員の負担を減らせるか事業の精査（民生委員に行ったアンケート結果の『精神的負担』とは具体的に何か、生活福祉資金貸付等の証明事務やその他活動で業務量の削減ができるのか）
- ③地域の特性を確認し、地域に応じた手法が必要（既存地域とニュータウン地域、分譲マンションの多い地域、高齢化率の高い地域等）
- ④自治会と民生委員の連携（持続可能な仕組みが必要不可欠）

## （２）次期一斉改選までの流れ

＜会長・事務局より＞

■資料３⇒今回検討会で出た意見をスケジュールに落とし込んで次回検討会で報告する。

## （３）その他

会長：次回が最後の検討会となる。獲得目標である「欠員の解消」ため、検討会を開催してきたが、今後民生委員会長方や関係機関と調整をしながら施策を実施していきたいと思う。ご協力願いたい。

事務局：第４回検討会 令和３年２月２２日（月）１０時～１２時（４０１会議室）

以上